

世界遺産登録

平泉、祝賀ムード

落選3年 町の良さと見直す契機に

東北地方では初めて世界文化遺産登録が26日未明に決まった「平泉の文化遺産」。国際記念物遺跡会議（イコモス）の勧告通り、柳之御所遺跡は構成資産から除外となったが、悲願の登録決定に地元平泉町は祝賀ムードに包まれた。国内からの推薦遺産として初の「落選」を味わってからの3年。住民らには町の良さを見直す契機になった。関係者は「登録は町の誇り。被災者への元気づけになれば」と喜び、東日本大震災で被害を受けた県にとって、復興に向けた大きなはずみになりそうだ。

【湯浅聖一】

平泉町の表玄関にあたる通称「中尊寺通り」は、JR平泉駅から中尊寺参道に続く約1.5キロの県道。江戸時代には奥州道中と呼ばれ、松尾芭蕉が「奥の細道」で訪れた街道としても知られる。しかし、現在は空き店舗が

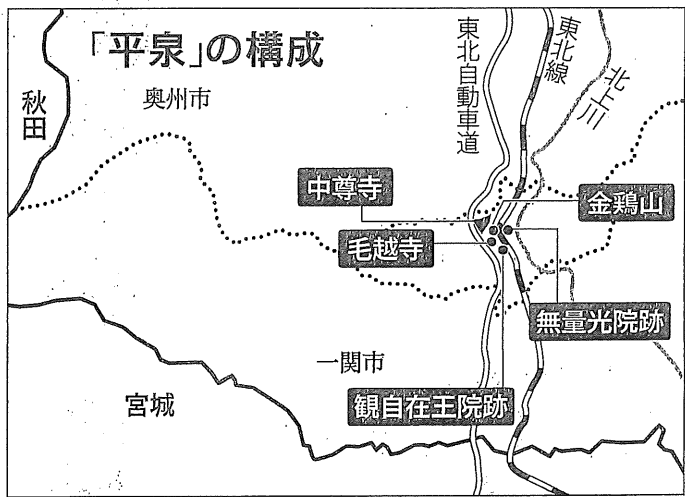
目立ち、当時のにぎやかなかさはない。1995年に東京から妻の実家がある平泉町に移り住んだ1級建築士の小野寺郁夫さん（58）は、寂れていく中尊寺通りを見て残念に思った。「通りは平泉の『顔』。活性化できないか」。まちづくりに興味を持っていたこともあり、町が05年に設置した同通りの整備プロジェクトチームに志願。委員長の大役を任された。

1年後、歩道の整備や電線地中化など景観向上に重点を置いた案ができたが、住民からは反対論が続出。「これだからよそ者は……」と批判する人もいた。それでも小野寺さんは住民一人一人を説き続けた。

住民に変化が表れたのは、3年前の「登録延期」がきっかけ。それまで無関心だった住民が、酒を酌み交わしながら小野寺さんと町の将来や夢を語るようになり、整備計画はまとまった。通りには手作りあんどんが設置されるなど、住民の自主的な動きも広がった。

また、05年に町が景観条例を制定する際、小野寺さんは規制対象を町全域（約6339戸）とするよう提案。地区によっては建築物を和風デザインに限定し、屋根の勾配まで規制するなど全国でも厳しい内容にした。08年の改正では罰則規定も盛り込んだ。「よそ者だから気をつける町の魅力がある。それが平泉らしい景観づくりだった」と話す。

そして東日本大震災。沿岸部を中心に、今も多くの人が不自由な生活を強いられている。小野寺さんは「登録は久々の明るい話題。被災者への元気づけや復興の力になればうれしい」と話す。新たなまちづくりを進めていく被災地に、平泉の町並みにも込めた「安らぎの場所」の必要性も感じている。



- ◆「平泉の文化遺産」を巡る動き◆
- 01年4月 世界遺産暫定リストに登録
 - 6月 世界遺産登録推薦書作成委を設置
 - 05年2月 金鶏山を国指定史跡に選定
 - 3月 達谷窟、骨寺村荘園遺跡が国指定の史跡、旧観自在王院庭園が国指定名勝に選定される
 - 06年6月 国際専門家会議を開催、「浄土思想」のコンセプトが示される
 - 7月 「一関本寺の農村景観」が国の重要文化的景観に選定
 - 07年8月 国際記念物遺跡会議（イコモス）による現地調査
 - 08年2月 イコモスの要請で文化庁が追加情報を提出
 - 5月 イコモスが「登録延期」を勧告
 - 6月 文化庁がイコモスの指摘に反論する補足情報を提出
 - 7月 世界遺産委が「登録延期」を決定
 - 12月 推薦書作成委が構成資産見直しを決定
 - 09年4月 再挑戦に向けた骨子を決定
 - 9月 暫定版の推薦書をユネスコ世界遺産センターに提出
 - 10年1月 正式版の推薦書をユネスコ世界遺産センターに提出
 - 9月 イコモスによる現地調査
 - 11年1月 文化庁の近藤誠一長官が平泉を視察
 - 5月 イコモスが「登録」を勧告



住民とまちづくりについて話し合う小野寺さん(右)